



鳴門市

じょうれい

うずっ子条例

鳴門市うずっ子条例^{じょうれい}は
大人が子どもにする約束

- 保護者の人たち
 - 保育所、こども園、幼稚園、学校などの先生たち
 - 鳴門市内に住んでいる人たち
 - 鳴門市内で働いている人たち
 - 市役所の職員
- など

大人の人たちが、おたがいに
協力してみなさんを育てます



鳴門市イメージキャラクター
（にゃるひげ）

鳴門市うずっ子条例 じょうれい

- ・子どもが持っている権利を守ること
 - ・子育てする人をみんなで助けること
- が書かれています。

「**子どもの権利**」は世界中のすべての子どもが持っています。あなたが幸せに元気に成長するためにやってもよいこと、そして大人にまもってもらえることです。

生きる権利 けんり

住む場所や食べ物があり、病院に行くことができ、命が守られる。

育つ権利 けんり

勉強したり遊んだりして、
もって生まれた能力を十分に
のばしながら成長できる。

守られる権利 けんり

暴力や差別、犯罪などから
守られる。

参加する権利 けんり

自由に意見を言ったり、仲間を作ったりできる。

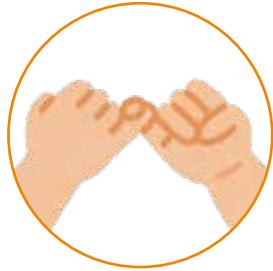


「**子育てを助ける**」ことは、鳴門市に
関わりがある大人がおたがいに協力して
子どもと子どもの家族を助けることです。

鳴門市うずっ子条例

じょうれい

子どもたちを大切に育てるために
大人が子どもにする約束です。



でも・・・

大人には約束を守らない人や守れない人もいます
やってよいことをやらせてもらえない時や
まもってもらえない時があるかもしれません。

そして・・・

あなたを育てる一番大切な役割があるのは

あなたの家族の人です。

でも、家族の人がつかれていたり
いそがしかったりしたら
あなたを十分大切にできないかも
しません。



そんな時は、他の大人があなたを
助けてます。

あなたを大切にできるように
あなたの家族の人も助けてます。

あなたのことを大切にしてくれる
大人やあなたがしたいことを助けて
くれる大人は必ずいます。

あなたの権利が守られていないと思った時や
困ったことを相談したい時はこのパンフレットの
裏表紙を見て相談をしてみてください。



色んな大人があなたの話を聞くことができます



- 家族 ● 近所の人 ● しんせき ● 学校の先生
- 児童クラブの先生 ● スクールカウンセラー
- じゅくや習い事の先生 ● 警察官 けいさつかん ● 市役所の人
- 病院の人

あなたのなやみや困り事を話してみませんか？こま

- いじめられていると思う
- 体のことが気になる
- 勉強や進学のことが心配
- 家族のことで気になる
- 自分や自分の性格がいやになる せいかく
- ネットでいやなことを書かれる
- 学校に行きたいけど 行けない
- なやみがある・
すぐに落ち込んでしまう
- だれかに話を聞いてもらいたい
- だれかに そばにいて
もらいたい



電話で話をしたい時の電話番号

● うずっ子ダイヤル
0800-200-7830 (無料)

● よりそいホットライン
0120-279-338 (無料・24時間)

● こころとからだのサポートセンター
088-672-5200

● 子ども SOS ダイヤル
0120-0-78310 (無料・24時間)

他の相談先を探す

(※は大人も使えます)



◀ 相談マップ (※) (鳴門市)



相談窓口を探す (こども家庭庁) ▶



◀ あなたはひとりじゃない
チャットボット (内閣官房)



親子のための相談ライン (※) ▶
SNS (こども家庭庁)



◀ うずっ子条例のページ

https://www.city.naruto.tokushima.jp/kurashi/kodomo/uzukko_jorei.html



◀ 鳴門市の子ども・子育て支援情報のページ

<https://www.city.naruto.tokushima.jp/kurashi/kodomo/>